

平成 30 年 11 月 13 日  
開会 10 時 00 分

○桃村議長

おはようございます。議員定数 16 名中、ただいまの出席議員は 15 名で定足数に達し、議会は成立いたしましたので、平成 30 年 第 2 回 宗像地区事務組合議会 臨時会を開会いたします。直ちに会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布をしていふとおりです。

日程第 1 「議席の指定について」を議題とします。

11 月 6 日、宗像市議会において宗像地区事務組合議員の改選があつたことから、現在ご着席の席を新たな議席として指定いたします。

このうち、新たに組合議員となられた方は、1 番、吉田剛（よしだ ごう）議員、3 番、森田卓也（もりた たくや）議員、5 番、北崎正則（きたざき まさのり）議員、13 番、植木隆信（うえき たかのぶ）議員です。

ここで、新任議員の皆様にひとこと自己紹介をお願いしたいと思います。  
議席順にお願いいたします。

(自己紹介)

○桃村議長

なお、議員、執行部については、配布の座席表で確認願います。

日程第 2 「会議録署名議員の指名」を行います。

臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 85 条の規定により、9 番、石松和敏議員、10 番、大久保三喜男議員を指名いたします。

次に入ります。

日程第 3 「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本、臨時会の会期は、本日、1 日限りといたしたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

(なしの声)

○桃村議長

異議なしと認めます。よって会期は、本日、1 日限りと決定しました。

次に入ります。

日程第 4 「諸報告」についてです。原崎組合長。

## ○原崎組合長

おはようございます。

宗像地区事務組合 第2回議会臨時会を開催いたしましたところ、ご出席を賜りましてありがとうございます。

本日は、宗像市議会から新たに組合議員が選出されたため、議席の指定を行っていただきました。

また、桙村議長のほうから辞職願がでておりますので、辞職の承認についてご審議いただくものでございます。

組合議会の運営に関わる重要な議題となりますので、なにとぞよろしくお願ひいたします。以上であります。

## ○桙村議長

日程第5「宗像地区事務組合議会議長の辞職の承認について」ですが、私、この度、議長の職を辞任したいと思いますので、皆様のご承認をお願いいたします。

私はここで退席しますので、議長が決定するまでの間、花田副議長に議事の進行をお願いいたします。よろしくお願ひします。

<桙村議長退席>

## ○花田副議長

それでは、日程第5「宗像地区事務組合議会議長の辞職の承認について」を議題いたします。

地方自治法第117条の規定により、本議題の審議が終了するまで、桙村議長は退席されます。

それでは審議に入ります。

桙村議長より、平成30年11月12日をもって議長を辞退したい旨の申し出を受けております。

地方自治法第108条の規定により桙村議長の辞職を許可することに、ご異議ございませんか。

(なしの声)

## ○花田副議長

異議なしと認めます。

よって、辞職を許可することに決定しました。

桙村議員の入室をお願いします。

<桙村議員入室>

○花田副議長

議長辞職の承諾をいただきました。

ここで、桙村議員に一言、ごあいさつをお願いします。

○桙村議員

承認いただきましてありがとうございました。2年間ではありましたが、議事運営に関しまして、皆様にご協力いただきましたことを厚くお礼申し上げる次第でございます。今後ともよろしくお願ひいたします。

○花田副議長

それでは、議長の辞職が許可されたことから、ここで、「宗像地区事務組合議会議長の選挙について」日程の追加を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(なしの声)

○花田副議長

異議なしと認めます。よって、「議長の選挙について」日程を追加して選挙を行います。配布お願いします。

<事務局：追加議事日程配布>

○花田副議長

追加日程「宗像地区事務組合議会議長の選挙について」を議題といたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。ご異議ございませんか。

(なしの声)

○花田副議長

異議なしと認めます。選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。どなたかご推薦頂けないでしょうか。

○永島議員

はい。

○花田副議長

永島議員。

○永島議員

議長に宗像市議会議長の花田鷹人 議員を指名いたします。

○花田副議長

私、花田が議長に指名されました。

それでは、私を議長の当選人として定めることにご異議ございませんか。

(なしの声)

○花田議長

異議なしと認めます。

議長に就任することについて、承諾するとともに一言ごあいさつを申し上げます。

この度、皆様のご推薦により議長を務めさせていただくことになりました。皆様方のご協力を仰ぎながら、公正公平を旨とした円滑な議会運営に努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日予定しておりました、議事日程はすべて終了いたしましたが、副議長である私が議長になったため、ここで、「宗像地区事務組合議会副議長の選挙について」の日程の追加を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(なしの声)

○花田議長

異議なしと認めます。よって、「副議長の選挙について」の日程を追加して選挙を行います。お願いします。

<事務局：追加議事日程配布>

○花田議長

追加日程「宗像地区事務組合副議長の選挙について」を議題といたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選にしたいと思います。ご異議ございませんか。

(なしの声)

○花田議長

異議なしと認めます。選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。どなたかご推選いただけないでしょうか。

○植木議員

はい。

○花田議長

植木議員。

○植木議員

副議長に福津市議会議長の桝村公彦議員を指名いたします。以上です。

○花田議長

それでは、ただいま指名されました桝村議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(なしの声)

○花田議長

異議なしと認めます。副議長に指名されました桝村議員に本席から告知をいたします。

今後とも組合議会のため、ご支援ご協力をよろしくお願ひいたします。

それでは、桝村議員一言ご挨拶をお願いいたします。

○桝村副議長

福津市議会議員の任期が 1 月までとなっているため、現任期は 1 月まででございますが副議長として、できることがあれば、しっかり議長を補佐していきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○花田議長

以上で、本日の議題を終了いたしました。

本会議中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正につきましては会議規則第 42 条の規定により議長に委任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(なしの声)

○花田議長

異議なしと認めます。よって、字句、数字等の整理、訂正は議長に委任することに決しました。

これをもちまして、本日の日程は終了いたしました。よって、平成 30 年第 2 回臨時会を閉会いたします。

閉会 10 時 13 分